

沖縄市議会だより



Okinawa city assembly news 2016
平成 28 年 8 月臨時会・9 月定例会

第51号
平成28年11月18日



平成28年第384回沖縄市議会9月定例会が、9月15日から10月6日までの22日間の会期日程で開かれました。9月定例会は、平成28年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)ほか40件の議案等が審議されました。

平成28年 9月 第384回 沖縄市議会定例会

月 日	日 程	内 容
9/15 木	議 案 説 明	議案の提案、説明
9/16 金	議 案 研 究	議案の研究
9/20 火 9/21 水 9/26 月	議 案 審 議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
9/27 火	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査

9/28 水	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
9/30 金	委員長報告 議案審議 一般質問	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑(委員会付託及び付託省略)討論、採決 市の行政事務についての質問
10/4 火 10/5 水 10/6 木	一般質問	市の行政事務についての質問

議会傍聴の御案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

沖縄市議会だより

今定例会の一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

一般質問



島袋 邦男 議員

消防行政について

- ①現在の消防団員の数を伺う。
- ②消防団員の定員は七十二人で現在五十一人とのことだが消防団員の確保は十分か。
- ③今後どのように消防団員を確保していくのか。
- ④消防団の日ごろの活動と訓練内容を伺う。
- ⑤今年の四月に沖縄市の女性消防団長、久高清美さんが誕生したが、その経緯を伺う。
- ⑥女性視点での地域防災力の向上に寄与する点を伺う。

〇消防長

- ①平成二十八年九月一日現在の消防団員数は五十一人です。
- ②平成二十八年九月に六人の入団希望があり、消防団長の面接、選考を経て、採用を決定しています。平成二十八年十月一日には消防団員数が五十七人になる予定です。
- ③防災啓発活動や総務省消防庁の消防団

加入促進事業、消防団加入促進支援事業を活用し、消防団員の認知度の向上、それから理解の促進を図ることで、市民の防災意識の高揚とともに、消防団員の入団促進を図っていきたいと考えています。

④消防団は災害時には消火活動、避難誘導を主に言い、また平常時の活動として月例の定期訓練、各家庭を訪問しての住宅用火災警報器の普及啓発活動、火災予防活動、救急講習会への指導員としての参加や、祭り会場での警戒巡視、防災研修センター来館者への対応、さらには自主防災組織への訓練指導などを行っており、災害が発生した場合の被害を最小限に食い止めるための防災・減災啓発活動を重点に行っています。十月十四日には隔年で開催されます第二十五回全国消防操法大会が長野市で行われ、本市消防団が沖縄県代表として出場し、日ごろの訓練の成果を披露することとなっています。

⑤平成二十八年四月一日付で全国初の女性消防団長が市長より任命され、誕生しました。近年、消防団の活動も多様化しており、女性消防団員の活動は応急手当講習、火災予防の普及啓発、それから災害時の後方支援など、多岐にわたっています。平成二十六年八月、豪雨による広島市土砂災害においては、地元の女性消防団員が避難所の運営支援活動に従事し、女性ならではのきめ細やかな活動が住民の高い評価を得ています。本市消防団におきましては、今年度、女性消防団長の就任のほか、女性団員の分団を創設し、団長を含め十人の女性消防団員が女性の視点で地域防災力の向上に寄与する活動を行っているところです。現在の久高団長も名乗りを挙げ、本人の意思で団長となっています。

⑥女性消防団員は災害時には避難所の運営支援活動など、後方支援活動に従事します。また平常時には救急法、それから各家庭を訪問して火災予防、啓発活動、女性団

体との連携や、今年度は総務省消防庁の消防団加入促進支援事業を活用して児童、父兄に対し紙芝居やバルーンアートを活用した防災啓発活動など、女性視点でのきめ細やかな活動を行っています。



藤山 勇一 議員

(仮称) 沖縄市多目的アリーナ 施設等整備事業について

- ①進捗状況と今後のスケジュールを伺う。
- ②基本構想・全体計画について伺う。
- ③今回の基本計画、また基本設計をまとめたいきさつ等があれば伺う。
- ④本体の工事で約百三十億円とのことだが、これまで補助、要請行動等はどのようにしてきたか。
- ⑤今まで補助について、さまざま要請等を行ったということだが、補助金や支援等の基本的な考え方を伺う。
- ⑥地域の交流振興の拠点、また防災関連の施設としての機能も持っていると報告書にあったが、具体的にどのように災害時に活用していくのか。
- ⑦多目的アリーナの整備についての取り組みについて伺う。

〇企画部長

①(仮称) 沖縄市多目的アリーナの進捗状況については、平成二十七年三月に策定した基本構想を受け、平成二十八年六月に(仮称) 沖縄市多目的アリーナ施設等整備全体計画を策定しました。今後は実施設計、平成二十九年度からは工事へと順次取り組んでいきます。

②平成二十七年三月に策定した基本構想においては、計画を進めるに当たり、基礎的な情報収集などを行い、施設のあり方、

考え方をまとめています。今回の全体計画については、基本構想を受け、アリーナに必要な設備、諸室、運営計画等を取りまとめ、基本的な設計図、全体のイメージ図の策定、概算事業費の算出を行ったところですので。

③今回の多目的アリーナにつきましては、基本構想を平成二十七年三月に、基本計画、基本設計を平成二十八年六月に取りまとめたところで、ようやく基本的な条件の整理ができ、議会、市民への説明のスタートラインに立ったところです。今後、本計画の説明を行うとともに、実施設計、工事へと順次進めていきたいと思います。

④これまで市長を中心に防衛省を初め、関係省庁に対し要請してきました。直近では今年六月に東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣、鈴木スポーツ庁長官を初め、他の関係省庁へも支援及び協力をいただけるよう要請してきたところです。

⑤基本的に地方公共団体から中央省庁に対し補助の要請を行う場合、基本設計の段階での補助の確約はなく、全体計画をもつての説明となります。現在、防衛省に概算要求をしている段階であり、今後、防衛省が財務省に提出し、予算額が決まってくるという流れになります。平成二十九年度は、解体工事等を行うこととしており、実際の事業規模等については実施設計において算出される予定です。

⑥コザ運動公園は広域避難所にも指定されており、本市防災計画においてもそれぞれの施設にさまざまな役割が与えられています。本市アリーナにつきましては、一階部分が直接トラックの乗り入れが可能な土間コンクリートであることから、救援物資などの搬入分別ができる施設として位置づけています。また三階のボックス席については、災害時要援護者への配慮ができるスペースとして、サブアリーナにつなぎまして

は、感染症対策室として活用していきたいと考えています。

○上田副市長

⑦アリーナは、桑江市長の公約の一丁目一番地ということから、議会、市民を問わず、皆様に注目され、関心が高いところであると認識しており、ようやくスタート地点に立ったと考えています。これから全体計画で整理した基本的な事項等を踏まえ、まずは定例会での議員の皆様へ御説明。そして定例会終了後、タイミングを踏まえ、市民の皆様への説明をスタートしたいと考えており、並行して補助額等につきましても、国へしっかりと説明していきたいと考えています。アリーナを核としてまちづくりにもつなげていくということが必要ですので、課題ということでもありますが、駐車場の確保や、まちづくり等に付随する周辺事項等を市長の指揮のもと、息長く取り組んでいく所存です。



森山 政和 議員

学力向上と学校教育について

- ①小中一貫教育校の設立に伴う教育カリキュラムの進捗について伺う。
- ②越來小中学校の施設整備計画について伺う。
- ③地域への説明について伺う。
- ④コミュニティスクールとは何か。
- ⑤小中一貫教育のメリットについて伺う。
- ⑥越來小中学校一貫教育のスタートの時期について伺う。

○指導部長

- ①本市は平成二十五年度より二カ年間、文科省委託事業の小中一貫教育における多

様な教育システムの調査研究を行い、市内八中学校においては、小中連携教育を推進すると同時に、越来小中学校において将来の小中一貫教育のモデル教育校に位置づけ、小中一貫教育を念頭に置いた教育活動を展開してきています。越来小中学校においては、小中合同で学校運営協議会を設置し、学校課題の共有、学校課題解決に向けた共同体制の構築に努めているところです。また相互の学校行事における児童生徒の交流だけでなく、教員が相互に交流事業を行ったり、中一ギャップ解消と学力向上を狙いとした教育カリキュラムの工夫改善に努めているところです。その結果として、越来中学校においては、さまざまな形で学校が活性化し、学力等の底上げが実現しつつあるところです。

- ②特色ある学校づくりとして、今後も引き続き研究並びに検討をしつかりと継続していきます。教育委員会としても小中一貫教育校の設置は目的ではなく、越来小学校、中学校、ひいては沖縄市の学校教育の充実を図る一つの手法と考えています。学力保障や特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを進めるために、まずは小中連携型の学力向上を推進する中で、小中一貫した教育の実現を目指しつつ、今後予想される越来小中学校の施設整備計画と連動させた形で検討していきたいと考えています。
- ③現在のところ具体的な計画はありませんが、地域の代表者も含めて構成されている越来小中学校学校運営協議会において、教育委員会の考え方や越来小中学校における小中一貫教育の推進等について説明をさせていただきます。

④コミュニティスクールとは、学校だけで子供たちを正しくしつかりと、よりよく育てていくというのは難しい時代になってきており、いろんな方々のお力、また地域の支え等をおかりしながら、学校教育を進

めたほうが子供たちへの教育もよくなり、また地域の教育力の向上も学校を核として応援ができていくと考えています。

- ⑤一般的には子供の発達状態に応じて、きめ細やかで効果的な指導が期待できるということで、学力向上にも効果があることが報告されているところです。

⑥ 越来小中学校においては、現在、小中連携教育の充実ということで、中一ギャップの解消、また子供たちをしつかりと成長させるための取り組み等を推進してきており、学力の向上などもその成果と考えているところです。今後、より連携を強化しながら、小中一貫教育へ移行ができる状況を目指し、教育活動の充実を図っていきます。

現段階では早急に小中一貫教育校の設置の時期を明確に示せる段階ではありませんが、これまでの調査研究を踏まえ、どのように小中一貫教育校に小中連携から持ってきたほうがより子供たちにとつてメリツトがあるのか、学校力の向上にメリツトがあるのかというところを検討し、効果的な推進ができるよう丁寧に取り組みを進めたいと考えています。



稻嶺 隆之 議員

自治会運営事業について

- ①現在の市民の自治会加入率について伺う
- ②加入率が毎年減ってきているようだが、今後の見通しを伺う。

③このまま加入率増を目指すのか。これまでも自治会長を中心に、市当局もずっと自治会加入促進月間も設けて各世帯を歩き回り、加入を促しているが、減っている状況について伺う。

- ④根本的な見直しは検討可能か伺う。例えば自治会費をなくし、全員自治会員とみ

なす。これまで自治会費を徴収していた労力を何か別の事業を委託して自治会に行ってもらう。現在三十%前後で自治会としては何とか運営が成り立っているの
で、例えば一世帯五百円の自治会費を全
世帯分補助するのではなく、三十%だっ
たら三十%分補助して、その分何か事業
を委託していく。そのかわり全員自治会
員としてみなすとか、加入、未加入の不
公平感をなくすとか、一つの案ではある
が、抜本的な検討の可能性はないか。

○市民部長

- ①平成二十八年一月一日現在の自治会加入率は三一・四%となっています。
- ②自治会加入率につきましては、厳しい状況が続いており、今後も加入率の低いアパート、マンションなどの集合住宅の増加が予想され、自治会加入率は依然として厳しい状況にあると考えています。

- ③自治会加入率は年々減少しています。が本市としましては、地域における防犯や防災、青少年の健全育成、独居高齢者世帯の見回りなど、地域コミュニティの核となる自治会の役割はますます重要と考えています。そのような視点から本市と自治会長協議会は加入促進のため意見交換を重ね、先進地の事例を参考に、アパートやマンションの仲介、管理を行う沖縄県中部宅地建物取引業者会との協定の締結を検討してきました。去る九月一日には県内初となる沖縄市自治会長協議会、沖縄県中部宅地建物取引業者会、沖縄市による三者協定調印式を行ったところです。本協定により沖縄県中部宅地建物取引業者会の加盟店舗において、アパート、マンションの新規入居者や住宅購入者等に対し、自治会加入のパンフレット配布と加入の働きかけを行っていただけることになりました。さらに今後アパート、マンション入居者、購入者に対し、自治会員となっていたべくよう具体的な方法や取

り組みを協議するため、現在仮称ですが、自治会加入促進協議会の立ち上げを予定しています。一人でも多くの市民に自治会に加入していただき、安全安心なまちづくりに向け、自治会長協議会とともに頑張っていきたいと考えています。

④御提案の自治会費の無料化及び自治会費にかわる市からの補助については、法的にも大変厳しいものと考えています。本市としましては、地域の安心安全及び魅力ある地域づくりは、その地域に住む市民みずからが主体となり、自治会を中心に組み込むことが最も重要だと考えています。このような観点から、引き続き自治会を中心とした加入促進を支援するため、(仮称)自治会加入促進協議会の設立に向け、市も一緒に頑張っていく所存です。



屋富祖 功 議員

環境行政について

①電力自由化に参入する新電力会社について、経済産業省、資源エネルギー庁の情勢状況及び県内紙での報道状況を伺う。

②本庁に安い電力の購入を目指してほしいと思うが、本庁舎の過去三年間における電気使用量、電気料を伺う。

③電気使用料金が1%、5%安くなった場合の年間電気使用料削減額を伺う。

④1%削減で年間約六十万円。5%で年間約三百万円削減になる。三百万円安くなれば、いろんなところでまだ活用できると思うがどうか。

⑤試算に基づき、安く電力を供給できる可能性のある県内の新電力会社からの提案書などを入手してほしいと思うがいかがか。

⑥本市が「電力地産地消のモデル市」にな

ってほしいと思うが、上記に関連したエネルギー施策への本市の取り組みと市長の姿勢を伺う。

総務部長

①経済産業省、資源エネルギー庁の平成二十八年九月十三日現在の情報によりますと、登録業者として全国では三百十社から三百四十五社へ、三十五社増加しています。そのうち県内において登録されている事業者は二社から三社へ、一社増加している状況です。

②本庁舎の過去三年間の電気使用量としましては、平成二十五年度が二百八十二万五千七百五十キロワットアワー。平成二十六年二百八十五万五千七百七十キロワットアワー。平成二十七年二百九十三万八千三百九十キロワットアワーとなっています。また、電気使用料金につきましては、平成二十五年度が五千八百二十八万三千七百八十円、平成二十六年六千六百六十七万七千八百八円、平成二十七年五万九千九百二十三万九千八百四十円となっています。

③過去三年間の電気料金の平均で試算しますと1%安くなった場合五十九万七千七百二円の削減。5%安くなった場合、年間二百九十八万五千五百十三円の削減額となります。

④電気料金の三百万円というのは、かなり差額としては大きいと考えていますが、電気の一番大きな問題は、その料金とともに安定供給ということもあり、それらを勘案して考えていくものだと考えています。

⑤沖縄県において、資源エネルギー庁に登録されている事業者は、既存の電力会社一社、新規事業者二社の計三社となっています。新規事業者のうち一社が平成二十八年十月より事業開始予定となっており、御提案の新電力会社からの提案書について、本庁舎の電力供給提案書が提供可能かどうか確認していききたいと考えています。

⑥エネルギーの確保につきましては、太陽光発電、電力発電、バイオエネルギー等、エネルギー確保の手段の選択、あるいは市が新規エネルギーの会社へ直接出資するのか、直営なのか。そういう費用対効果等の課題もあります。福岡県において、そのような事業を実施しているということを聞いていますので今後、関係部署等含めて調査研究していききたいと思っています。



喜納 勝範 議員

教育行政について

平成二十五年度より越來小中学校の中小一貫教育校の取り組みがなされているが、調査研究の進捗状況を伺う。

指導部長

平成二十五年度より二カ年、文科省委託事業の中小一貫教育校における多様な教育システムの調査研究を行いました。この調査研究をもとに、越來小、中学校におきましては、中小一貫教育を目指したモデル研究校として、小中連携教育の推進充実を図ってきました。これは、小中一貫校設置に向けては、小中連携教育を充実強化していく段階を踏まえることが、より着実な推進につながると考えたからです。これまでの越來小中学校の連携教育の取り組みの結果、越來中学校においては、学力向上で大きな成果が見られるようになってきました。今後とも越來小中学校においては、小中連携教育を着実に推進し、学校の教育力を高めていくことが小中一貫教育校の設置につながっていくものと考えています。



島田 茂 議員

沖縄市野球場（コザしんきんスタジアム）の現状と今後のスポーツ振興について

①沖縄セルラースタジアム那覇では、高校野球の予選がキャンセルされ、他の用途に使用している場合があると聞く。コザしんきんスタジアムの現状、また、野球場の役割をどのように考えているのか。

②沖縄市野球場周辺を官民一体型の市民の森、そしてアマチュア野球の拠点球場（特に、高校野球のいわば「聖地」のような球場）とすることは可能か。

③行政のみならず、市民も含めてコザしんきんスタジアムの周辺を、例えばスタジアム正面の左側から春の選抜の県優勝校の植樹をしていく。右側は夏の甲子園の県優勝校の樹木を立てて、記念プレートを設置する等、官民一体で育てていただきたいという思いがある。

市民の森からスタートし、官民一体で育てる野球場にしてほしいと思っっているが、見解を伺う。

教育部長

①沖縄市野球場の使用等のあり方、野球場としての役割ということですが、まず各団体ごとの各年度における体育施設の使用申請の流れとして、指定管理者である市体育協会は、次年度の各体育施設の使用について、各団体等に文書をもって通知します。その後、各体育施設の使用に関する調整会議を開き、各団体等からの使用申請をもとに、大会や事業の優先順位等により日程調整を行い、次年度の使用を決定します。使用のあり方ですが、野球場を含めた本市体育施設の使用の取り消し、変更について

は、使用の許可を受けた団体の事情や台風等の自然災害による中止、取り消しなどはありませんが、他の団体の急な要請により使用が決まっている施設の使用を求めるような場合には、優先権は当然、当初使用を決定した団体にありますので、同団体との調整を図った上で対応することとなっています。

野球場の役割ですが、沖縄市野球場は、子供から大人まで男女問わず野球愛好者の皆さんが野球という競技を通して競い合い、心をついにし、試合を通して交流を深める意義ある場所であり、子供たちに夢と希望を与える場所と考えています。

建設部長

②市民の憩いと安らぎ等の空間となる公園の緑化につきましては、大変重要と考えています。これまでも、市民からの樹木の提供につきましては、樹種や大きさ、植樹箇所等について検討し、植樹に努めています。コザ運動公園における記念植樹等につきましては、趣旨に沿って関係部署と連携し検討していきます。

教育長

③野球場を高校野球の「聖地」のような存在にしたいとの議員の願いに、教育委員会としても大いに共感を覚えるところであります。コザしんきんスタジアムは、多くの高校球児に利用され、親しまれ、そこに本県高校野球の歴史が刻まれていきますことは意義深いことであり、またそのことは沖縄市民の望みであり、願いでであると承知しています。教育委員会としましては、コザしんきんスタジアム建設の趣旨を大切に、沖縄市民の望み、願いに応えるべく魅力的な球場整備に努めていきたいと考えています。



金城 由美 議員

学校の水道状況について

①高原小学校で蛇口から出る水道水に茶色の濁りがあることを市当局は把握していたか。

②各学校の水質検査を行っているか。

③今回、高原小学校から検査の依頼があった際、その検査をした時期はいつなのか。濁り水を検査したのか、それとも濁り水が出ない状況の水の検査をしたのか。

④以前、水道局長が沖縄市の水道は直接蛇口から水を飲めるのがすばらしいところとおっしゃったが、その意に反していると思うがどうか。

⑤高原小学校の原因は老朽化が主だと思いが、ほかの学校でもそういう報告等があるか。

教育部長

①高原小学校の濁り水につきましては、数年前より学校側から報告を受け、一部水道管の切りかえ工事や受水槽の清掃等により対応していました。今年度におきましても、七月二十二日に学校側からの報告を受け、水道管の切りかえ工事を行っています。が、これまでの対応が十分なものではなかったことは、学校及び関係課との連携不足が原因だと考えています。今後は、このようなことが生じないよう万全を期したいと考えています。

指導部長

②市内各小・中学校において、飲料水及びプールの水質検査を年一回、六月に沖縄県薬剤師会が実施しており、現在のところ各学校とも異常なしという報告を受けています。

③高原小学校におきましては、やはり子供たちの安全を考え、最初の段階で水の色が透明になるまで待つて、そういう状況の中での検査でした。検査内容については鉄分等、不十分な部分もあったのかと考えているところです。

④本来は、やはり水道から出る水が安全な水ですので、それを直接飲めるという状況で、学校の中でもとり行うべきだと考えています。これからの対応等もしっかりさせていたでいて、沖縄市内全ての子供たちがしっかりと水道水を利用できるような状況をつくっていききたいと考えています。

⑤現時点では、美東小学校において濁りが確認されています。美東中学校においてもさびっぽい味を感じると報告がありまして。そのほかの学校に関しましては、異常なしという確認がとれています。美東中学校においては、学校及び関係部署との連携を密にして迅速に対応していきたいと思っています。また今後の対策として、各学校で薬剤師が行う水質検査に鉄及びその化合物に関する項目をふやしたり、日常的に養護教諭が行っている簡易専用水道の自主管理表から異常が見つかれば、関係部署と連携を図り、迅速に対応したいと考えています。さらにこの状況を校長会及び教頭会でも周知し、各学校の実態把握に努めていきたいと考えています。



与那嶺 克枝 議員

福祉行政について

①沖縄市子どもの居場所運営支援事業の内容と、子どもの居場所として地域・学校の連携についてどのように考えているのか伺う。

②事業者の実績報告等、運営状況等について、今後どのように行っていくのか。

③この支援事業の期間について伺う。

子どものまち推進部長

①本市では、子どもの居場所づくりを推進するため、国の沖縄市子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、八団体に對し子どもの居場所運営支援事業費補助金の交付を平成二十八年八月に決定しています。それにより、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援、キャリア形成などの活動が行われ、主に経済的、または家庭の問題等の困り事を抱えた子供が対象となりますが、子供の心情に配慮し、それ以外の子供が一緒に利用しても差し支えないものとしています。またそれぞれの子どもたちの居場所には、子供の居場所づくり支援員を配置し、自治会や学校などに対し、子どもの居場所について周知活動を行うとともに、困り事を抱える子供やその家族の実情を把握し、必要な支援につなげていきます。子どもたちを見守り、支援していくため、関係機関と情報を共有しながら地域や学校との連携に努めていきたいと考えています。

②子どもの居場所運営支援事業費補助金の交付団体には、毎月状況報告書を市に提出していただきます。また平成二十九年三月に当該事業が完了した後に、事業実績書や収支計算書等を添付した実績報告書を市に提出していただくこととなります。なお、状況報告書等につきましては、それぞれの子どもたちの居場所を担当する支援員が、交付団体に寄り添いながら記入方法や領収書の保管などについて、指導助言し、交付団体の事務負担の軽減を図りつつ、適正な補助金の執行に努めていきたいと考えています。

③沖縄振興で残された課題の一つである子どもたちの貧困の問題について、国は今後の沖縄振興計画期間中である平成二十八年度から平成三十三年度を集中対策期間として位置づけており、地域の実情を踏まえた対

策に集中的に取り組むとしています。その上で、内閣府は沖縄子どもの貧困緊急対策事業につきましては、平成二十八年度から平成三十年度の向こう三力年間を、モデル事業として取り組むとしていますので、当該補助事業は、三年間は継続するものと考えています。



前宮 美津子 議員

福祉行政について

- ①国保の滞納世帯、所得階層別の滞納者数とその割合を伺う。また被保険者一人当たりの平均所得額と平均の保険料額はどのくらいか。保険料の例としてひとり親家庭で、親が四十歳、小学生一人、年収二百五十万円とした場合の保険料の額は幾らになるか。
- ②差し押さえる件数、換価件数、金額はどのくらいになっているのか。さらに差し押さえる基準も伺う。
- ③生活費が差し押さえられたとか、子供名義の生命保険や年金が振り込まれた途端に差し押さえられたという話も聞く。差し押さえが許されるもの、そうでないものがどうなっているか伺う。
- ④相談にも来ない、接触ができないような場合の差し押さえはどうするのか。
- ⑤市として国保料の負担が重過ぎるという認識はあるか。
- ⑥繰り入れをふやして市民の国保料の引き下げ、負担軽減を図っていくべきだと思うがどうか。
- ⑦平成三十年から国保が広域化され、県単位に変わっていくことだが、今後の広域化のスケジュールと広域化に伴ってどのように変わるのか。

健康福祉部長

①滞納世帯数は平成二十七年実績で三千六百六十四件です。所得段階が百万円以下の滞納世帯数が最も多く二千六百四十四世帯で、その割合は九・八九％です。一世帯当たりの平均所得額は八十六万六千二百八十七円で、平均保険料額は十二万九百六十三円となっています。

次に、ひとり親世帯で親が四十代、小学生二人、給与年収二百五十万円の場合の保険料は二十五万九千三百三十三円になります。

②平成二十五年年度が差し押さえ件数三百五十八件、差し押さえた額六千五百三十八万四千四百四十二円、換価件数二百九十件、徴収金額三千六百六十九万七千九百九十二円。平成二十六年年度差し押さえ件数四百九十四件、差し押さえた額五千三百九十九万五千五百二十六円、換価件数四百八十件、徴収金額三千六百四十八万六千二百七十一円。平成二十七年年度差し押さえ件数三百九十九件、差し押さえた額四千九百八十七万七千九百四十七円、換価件数三百二十四件、徴収金額千八百九十五万七千七百一十一円です。

差し押さえるの基準については国税徴収法第四十七条を根拠としており、督促状を発送した日から起算して十日を経過した日までに完納しない場合と規定されていますが、本市では個々の生活状況に応じて対応しています。

③差し押さえ実施前に調査し、法令に定められている禁止財産でない場合に差し押さえを実施しています。

生命保険に関しては、契約内容を詳細に調査し、慎重に対応しています。

④本人と接触できない場合、一旦は差し押さえを実施しますが、すぐ取り立てを行うということではなく、あくまでも納付相談につなげることを目的に、分割納付による自主的な納付を促すようにしているところです。

⑤本市の国民健康保険料の水準については、県内十一市中六番目となっており、飛

び抜けて高いという状況でありませんが、御指摘のとおり本市及び沖縄県は、他の都道府県に比べ所得水準が低いという特徴があるため、市民の国保料への負担感が大きくなっていることは事実であると認識しています。

⑥平成二十八年度、本市では六億円の基準外繰入を行っていますが、基準外の繰り入れを行うということは、一般会計のほかの行政部分への施策に充てられるべき財源を使うことであり、これは避けなければならぬと考えています。しかし、低所得者が多いという本市の状況を踏まえ、これまで基準外繰入を行いながら国保の運営を行ってきたところで、今後も国に国保財政へのさらなる支援を要請しながら、市民の医療を受ける権利を守るため、国民健康保険事業の健全運営に向けて努力していきたいと考えています。

⑦広域化に向けてのスケジュールとして、まず各都道府県と市町村との協議の場を設けます。沖縄県では去る六月に設置されており、その中で地域の実情を踏まえた各市町村の納付金の額の算定ルールの取り決めや国保の運営方針、標準保険料率等を検討し、平成二十九年度後半にその議論の取りまとめがなされる予定です。

現在、市町村が個別で財政運営を行っている国民健康保険事業は、平成三十年から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担うこととなっています。



高橋 真 議員

市民健康行政について

①がんを含む生活習慣病を中心とした疾病

の予防、合併症予防を含む重症化予防の本市の具体的な取り組みについて伺う。

②糖尿病と透析において足切断のリスクが高くなる足病について、本市国保対象者で足切断に至った事例は過去何件あるか。

③足切断における総医療費は幾らになるのか。

④今後、疾病などを効果的に予防するため、疾病に関するデータを詳細化し、分析できるような環境整備を図り、効率的に検診事業等を推進すべきではないか。

⑤国においては平成二十八年度診療報酬改定において、重症下肢末梢動脈疾患指導管理加算が創設され、透析クリニックでは足の診察を行って重症化リスクがある患者は、前もって専門病院に紹介する仕組みが整えられているが、本市としてどのように評価するか。

⑥足病の周知を図り、特定健診等の際に追加で足を診てもらったことを提言したいかどうか。

⑦市長に市民の命、健康、足を守る決意を伺いたい。

健康福祉部長

①本市では特定健診やがん検診を実施していますが、受診後の結果で何らかの所見がある方は、特定保健指導や糖尿病等対策事業で専門職による個別支援や予防教室を実施しています。また、要精密検査と判定され、紹介状が発行された方については、市の保健師が直接お会いし、結果内容と医療機関への早期受診の必要性を説明しています。各種検診だけでなく、受診後の支援も含め、生活習慣病の予防とその重症化予防に努めているところです。

②糖尿病による足切断に至ったケースは、過去にありましたが、現在のレセプト情報は一人一人の主病、病名で処理されており、人工透析や足切断などの治療での処理がされていないため、レセプトからの集計がで

きません。

③人工透析に係る総医療費でお答えします。平成二十七年が十一億七千三百七十七万七千二百二十円、平成二十六年が十一億七千四百二十五万五千三百八十円、平成二十五年が十一億四千六百九十万三千四百四十円です。

④健康長寿に向け生活習慣病の予防は重要であり、それに関するさまざまなデータ分析は必要不可欠だと認識しています。本市では、前年度に策定した沖縄市保健事業実施計画（データヘルズ計画）の中で健診データやレセプト情報の管理、分析を進めています。今後も国保連合会などと情報分析を図りながら、効率的な事業展開に努めていきたいと考えています。

⑤今回、国が行った診療報酬改定での下肢末梢動脈疾患指導管理加算については、人工透析を実施している医療機関において、下肢の状態を確認し、状態に応じて専門機関に紹介する流れになっていますが、これは糖尿病の合併症の一つである糖尿病性神経障害がさらに重症化して起こる足の壊疽や足切断の予防につながり、人工透析患者の下肢救済に効果のある改正だと認識しています。

⑥足病の周知については、糖尿病やその他の合併症、網膜症や腎症のことも含め、市広報や国保だより等を活用し、広く市民へ周知してまいりたいと考えています。特定健診の際、追加で足を診てもらうことについては、現在市が行う健診項目の一つとして、医師による身体診察、視触診を実施しています。

○市長

⑦今回の取り組み、御提言、大変関心を持って聞かせていただきました。そういうことにネットワークもつながら重症化しないための施策というものは、医療界と

ともに我々も取り組むべきであろうと考えています。



小谷 良博 議員

嘉手納弾薬庫知花地区への統合計画について

基地が移転したおかげで子供たちをはじめ住民の安全が脅かされるのでは地域は絶対に納得しない。また、市の中心市街地にプロジェクトが集中し、北部地域には一つの計画もなく、住民は不満を持っている。北部地域住民の納得を得るためにも、しっかりと説明責任を果たすべきだと思います。

①受け入れの表明は早過ぎるのではないかと、市長の見解を伺う。

②北部地域の住民に受け入れの説明会を行うのか。

③今後の日程について伺う。

○市長

①今回の受け入れ表明のタイミングですが、さまざまな御意見があることは承知しています。読谷村は既に昨年十二月に受け入れ表明をしました。また、懸案事項の解決には年数のかかる事案も多々あります。しかしそれらを全て待っているとは大きな時期を逸してしまう場合もあるかもしれません。そういうことを鑑み、結論に至ったわけですが、今後国や県等の関係機関との協議会や作業部会、庁内移設対策検討会議等を機能させ、問題解決に向けた取り組みを早め、地域の皆様から御理解をいただけるよう努力をしてまいります所存です。

○企画部長

②今回、市長の表明後すぐに、市北部地域の自治会長の皆様にお集まりいただき、

市長の受け入れ表明に至るまでの経緯や協議会の設置内容について御説明をしたところです。また、今後の地域課題に対する進捗管理等も含め、何か動きがあれば逐次各自治会長へ御報告させていただきたい旨を申し上げ、了承いただいたところです。今回の市長受け入れ表明や、本市の地域説明会はマスコミ報道もフルオープンで行われており、新聞やテレビ等でごらんになった方も多いかと思われます。今回の移設受け入れに対する市長の決断要因や表明に至る経緯等につきましても、市のホームページや広報おきなわ十月号にも掲載しており、今後とも市民周知に努めていきたいと考えています。今後の説明会の開催につきましても、市北部地域の四自治会長と調整していききたいと考えています。

③今後の日程につきましては、調査設計と並行し、移設先の環境整備に約二年、工事に五年、提供手続に半年という、およそ七、八年の計画と伺っています。現在、沖縄防衛局は移設エリアの環境整備のさなかであり、文化財調査や本年十一月末で黙認耕作者の退去期限も設けており、その対応等も含め、今後のスケジュールについては詳細な報告があるものと考えています。

④今後の日程につきましては、調査設計と並行し、移設先の環境整備に約二年、工事に五年、提供手続に半年という、およそ七、八年の計画と伺っています。現在、沖縄防衛局は移設エリアの環境整備のさなかであり、文化財調査や本年十一月末で黙認耕作者の退去期限も設けており、その対応等も含め、今後のスケジュールについては詳細な報告があるものと考えています。



糸数 昌弘 議員

統合計画について

①協議会の設置目的を伺う。
②協議会の開催の頻度は。
③本市北部地域からの要望や問題点の解決はこの協議会を開催することによってできるのか。

④防衛省、沖縄防衛局、本市による協議会だが、問題点・課題は河川、道路、交通量の問題等で県道もかかっていると思つ

そついつ面と県との調整も必要になってくると思つが、その辺はどうなるのか。

○企画部長

①沖縄市、防衛省地方協力局、沖縄防衛局は嘉手納弾薬庫地区の知花地区への移設に関して、市が抱える基地から派生する諸問題等の有効かつ適切な対応に資するため、当該施設に係る諸問題等について、三者の実務担当者で協議を行う場として、嘉手納弾薬庫地区知花地区への移設に関する協議会を設置しています。また、協議会における結果につきましては、適宜、防衛副大臣や市長へ報告することとなっており、政務レベルの報告と指示を経ながら進めていくということになっています。

○仲本副市長

②協議会は、今後の進捗状況を踏まえ、適宜開催されることとなります。また、協議事項の個別事案につきましても、より具体的に検討するため、直接の事務担当者レベルで構成される作業部会の中で数多く検討され、その後、協議会に諮り、進捗の管理が行われることとなります。

③本協議会を設置した目的や協議会に対する基本的な考えとして、移設に伴う課題やこれまでの周辺地域の課題に対し、課題解決に向けた対応策を検討し、履行するために進捗管理を行う場であると認識しています。したがって協議会の設置は、これまで以上に本市の要請事項や地域の課題解決に向け、有効に機能するものと考えています。

④今回の移設に伴う課題事項の中で、河川問題や道路の渋滞緩和策については県の協力がぜひ必要となります。今後、県もこの協議会あるいは作業部会に参加していただき、一緒になって課題解決に向けて取り組んでいきます。



諸見里 宏美 議員

基地問題について

- ①嘉手納弾薬庫知花地区等における自然調査の状況について伺う。
- ②アセス調査の実施について伺う。
- ③一括交付金を活用しての嶽山原の調査成果と嶽山原の価値についてどのように考えているのか。
- ④嶽山原の活用計画について伺う。
- ⑤文化財調査の状況と調査できていない地域の文化財調査を今後どうするのか。
- ⑥受け入れ表明後の行政手続及び今後のスケジュールと基地再編交付金を受け入れるための関係書類は既に沖縄防衛局に提出したのか。
- ⑦環境アセスが行われない場合どのような影響があるか。

○教育部長

①当該地域は提供施設ということもあり、現在のところ自然調査は実施していません。

②現在、自然調査を行っていないため環境アセス調査等で当該地区の自然状況を確認したいと考えているところです。

③平成二十四年度から平成二十八年度まで、五年間の計画で一括交付金を活用して地域自然環境調査事業を立ち上げ、嶽山原を含む市内全陸域の生物調査を行い、その成果を今年度十月末から企画展と講座で公開する予定です。現時点の調査成果としましては、沖縄市全体で見られる動植物の六割以上が嶽山原に集中していることや、貴重な動植物が嶽山原に生息していることがわかっていきます。特に昆虫類では、日本でこれまで見つかったいないものが約百種類に上っています。一方、沖縄戦により嶽山原の森は非常に大きなダメージを負っており、戦後七十年を過ぎてもまだ回復途上にあることや、外来種の侵入が確認されています。

嶽山原地域は沖縄市のみならず中部随一の自然が残る環境で、今後の調査や研究が必要な生物も多いことから、次の世代に良好な状態で残す価値がある場所として考えています。

④今後の利活用計画等については調査、成果を踏まえ、貴重な自然環境の保護を行いながら慎重に検討すべきだと考えています。

⑤今回の調査は昨年度、沖縄防衛局から文化財の有無の照会を受け、今年の八月より現地踏査や埋蔵文化財の試掘調査を行っているところです。現在のところ、戦前の屋敷跡や年代不明の土器片を確認しているところです。

現在、基地内につきましては、立ち入りが困難な状況ですが、開発に際しては沖縄防衛局、米軍と連絡をとりながら試掘調査等の文化財調査を実施しているところです。今後も防衛局や米軍に文化財の重要性、調査の必要性等を伝え、必要な調査を実施し、基地内の文化財保護を図っていきたいと考えています。

○企画部長

⑥受け入れ表明後の行政手続及び今後のスケジュールについては、まだ沖縄防衛局から連絡は入っていません。再編交付金等の手続についても、これから説明があると伺っています。

○市民部長

⑦環境アセスメントの実施について、環境影響評価法の主旨にのっとり、実施するよう強く求める要請文を平成二十八年九月十二日付、沖縄防衛局長宛てに発送している状況です。また、同日付で沖縄県知事宛てに環境影響評価法や沖縄県環境基本条例

の主旨に基づき、同事業を沖縄県環境影響評価条例における対象事業として位置づけることを求めて要請文書を発送しています。

環境アセスメント制度は予測・評価を行うための調査、事業を行うと環境がどのように変化するかを予測、事業を行った場合の環境への影響について検討する評価の大きく三つに分かれることから、アセスメントが行われなかった場合、事業実施によりどのような影響があるのかを把握できないことが予想され、事業実施前と事業実施後の比較が行えない状態になることが懸念されます。また、本市北部地域には廃棄物処理施設等も抱えていることから、環境問題が発生した場合に統合計画の事業実施による影響なのか、処理施設等から発生した問題なのかを判断することが困難になることも懸念されることから、環境アセスメントの実施を強く求めていきたいと考えています。



新垣 萬徳 議員

一万人多目的アリーナについて

- ①完成時の総工費は幾らか。
- ②防衛省の補助率について伺う。
- ③市の起債金額と、金利を伺う。
- ④起債支払年数を伺う。
- ⑤経済波及効果百三十億円の根拠を伺う。
- ⑥雇用見込み数は千二百人とのことだが、どういう職種を想定しているか。

○企画部長

①全体計画の段階では、税抜きで本体工事費として約百三十六億円、駐車場整備等、その他関連工事費として約二十三億円を算出しておりますが、これから実施する実施設計において事業コストなどを精査しながら事業費を算出していきたいと考えています。

す。

②全体計画を策定し、本計画をもって防衛省初め中央省庁に説明できる段階に至ったところです。現段階では、本報告書をもとに防衛省に概算要求をしているところであり、今後、防衛省が財務省に提出し、今後の予算編成などの過程で補助率が決まっていきます。

③起債の借り入れ時における利率は、政府資金や民間資金などの借り入れ先によって変わり、借り入れ先は総務省が毎年度告示する地方債同意等基準の規定によるため、借入利率は借り入れ段階において決定することとなります。参考までに、これまでの実績から申し上げますと、平成二十七年年度の起債では〇・一〇・二％の利率で借り入れを行ったところです。

④起債年数につきましては、地方債の同意等基準の規定によるため、起債年数は借り入れ段階において決定することとなります。参考までに、これまでの実績から申し上げますと、体育館や野球場といった総合運動場施設の整備の際には二十年の借り入れ年数で起債を行ったところです。

⑤経済波及効果につきましては、アリーナで想定される消費支出の内容などを総務省の産業連関表に照らし合わせ、各産業部門で誘発された生産額の増枠である直接効果。そこからさらに誘発される原材料などの生産増で、第一次波及効果、さらには雇用の所得増に伴う消費増大から誘発される生産増である第二次波及効果から算出したところです。アリーナの建設時の波及効果は約二百六十七億円、単年度の運営時に係る波及効果は約百三十三億円と算出しているところです。

⑥経済波及効果を算出し、沖縄県の産業連関表における雇用係数を用いて算出しています。建設時には二千三百四十七人、単年度においてはアリーナ施設の維持管理に四十一人、アリーナの主催事業、貸館事業

において六十一人、来場者による消費支出において千百五人となっています。



栄野比 和光 議員

基地及び建設行政について

①沖縄市サッカー場において発見された廃棄物混じり土、収集運搬処分業務について、七月に工事入札が行われ、落札業者も決定したが、なぜ契約が行われなかったのか。

②今後のスケジュールについて伺う。

③工事完了後、安全宣言を行う予定はあるのか、またそのスケジュールを伺う。

④本市サッカー場からドラム缶が見つかったことにより、人工芝敷設工事が中断されてから四年余り経過したが、そのとき利用予定であった材料、人工芝生や工事費等、市がこうおつた損害について国へ損害金を求めるのか。

⑤比謝川の知花・白川地区整備で県は福地橋より護岸整備された上流側の堆積土砂の撤去工事を今年四月より行い八月までに完了している。福地橋下流側はまだ未整備だが白川橋までの一・一キロメートルの暫定掘削を平成二十八年年度内に工事着工予定となっている。白川橋より下流側、ジユリエットゲート橋まで二・八キロメートルの米軍との共同使用手続はどのようになっているか。

⑥住宅防音工事の「航空機騒音に係る環境基準について」の一部改正（平成二十五年四月一日適用）により航空機騒音のうるささを示す単位が変更されたことも含め住宅防音工事の対象区域見直しについて変更し十月末に三十三年ぶりの更新をするところだが、本市の対応を伺う。

企画部長

①沖縄防衛局へ問い合わせたところ、旧嘉手納飛行場産業廃棄物収集運搬処分業務については七月八日に入札の結果、落札業者が決定しましたが、その後、落札業者より契約辞退の申し出があったため、予算決算及び会計令第九十九条の三に基づき落札価格の制限内で随意契約をするため、九月二十日に再度見積もり合わせを実施し、新たな落札業者が決定したため、現在、契約手続を行っている回答がありました。

②今後のスケジュールは、県道沿いの駐車場側の経路探索や、磁気異常点のあるトイレ側、県道沿いの掘削作業、その後、埋め戻し作業を予定しており、これらの工期が一月末までとなっていることから、今年度中にこれらの作業を終える予定です。

③沖縄防衛局からは除染完了後に最終的な土壌調査を予定していると聞いていますが、安全宣言やそれに関する調査等の詳細につきましては今後、沖縄防衛局や県の三者で調整していきます。

④本市には人工芝敷設作業での工事費用や工事中断に伴う諸費用、クロスチェックのための費用等が生じており、遺棄物が発見されたことにより本市に生じた費用については、どこまで国へ補償を求めるのか、現在、沖縄市サッカー場跡利用に関する片内対策会議で協議中で、今後、部局内での調整がまとまり次第、沖縄防衛局と補償についての協議をしていきたいと考えています。

建設部長

⑤県へ問い合わせたところ、福地橋から下流側の約二・八キロメートルの区間は、沖縄防衛局を通して平成二十八年二月に共同使用の申請を行っており、現在、米側と調整中とのことです。また、福地橋から下流側の暫定掘削区間につきましては、共同使用開始前に米側の了解を得ており、暫定

掘削工事を行う予定とのことでした。

企画部長

⑥平成二十六年十一月十八日に沖縄防衛局に対し住宅防音工事の対象となる住宅について、区域指定告示後に建築された住宅も対象とすること。住宅防音工事の対象となる地域を沖縄市全域に拡大すること。嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置を厳格に運用することについて要請を行ったところですが、今般、嘉手納飛行場第一種区域等について、沖縄防衛局より見直しの計画が示されていることから、今後も防衛局に対し見直しに当たっては本市からの要請を踏まえつつ、検討を行うよう求めていきたいと考えています。



千葉 綾子 議員

子どもの貧困対策について

①児童館建設の進捗状況について伺う。

②児童館の必要性について当局の見解を伺う。

こどものまち推進部長

①本市では二カ所の児童館や児童センター及び一カ所の児童館機能を有する体験学習施設を整備しており、沖縄市児童館整備計画において一中学校区ごとに一カ所の児童館機能を備えた施設の設置を目指すこととしています。本計画では児童館未整備地区において、児童生徒数が特に多い宮里中学校区、美里中学校区への整備の優先度が高いとし、各中学校区の状況を踏まえながら弾力的に整備に取り組んでいく予定です。現在、宮里中学校区の児童館整備を進めており、平成二十八年年度に実施設計、平成二十九年年度に建設工事、平成三十年年度には供

用開始予定です。

②本市では児童館を子どもの居場所づくりの拠点として位置づけ、子供の自発性を尊重しながら、子供たちが安心してさまざまな活動ができる場を提供していくことを基本方針としています。また、児童館は小学生に加えて中学生、高校生の居場所としての役割も担っており、スタッフを配置し、夕方以降の夜間開放にも取り組んでいるところです。今後も地域における子供たちの健全育成を図る観点から、児童館を活用したさらなる安全な子どもの居場所づくりに向けて鋭意取り組んでいきます。



高江洲 義八 議員

古謝地域の公園整備について

①市内自治会で公園が設置されていない自治会は何件あるか。

②公園を整備するに当たり、人口当たり、世帯当たりの整備基準はあるのか。

③古謝地域には津嘉山公園が一カ所あるが、本部落には公園がない。自治会から何度も要請が出ていると思うが、今後の取り組みについて伺う。

建設部長

①公園の少ない地域は古謝自治会も含め九地域あります。

②公園につきましては、一般的に街区公園において半径二百五十メートル、マンタ公園のような近隣公園において半径五百メートルを来園距離の目安として整備を行っています。

③今後の公園整備の方針としましては、沖縄市都市公園整備方針に基づき、公園の少ない地域を優先に整備を進めていく予定です。古謝地域についても公園の少ない地

域と認識しており、用地が確定した地域から順次、公園整備を進めていきたいと考えています。



伊佐 強 議員

公立幼稚園教諭と公立保育士について

- ①公立幼稚園教諭の正職員の人数、臨時職員の人数と割合を伺う。
- ②公立幼稚園教諭で現在、育休・産休を取得している職員の代替補充はどのようになっているか。
- ③公立保育所の正職員の人数、臨時職員の人数と割合を伺う。
- ④公立保育所で現在、育休・産休を取得している職員の代替補充は、どのようになっているか。
- ⑤公立幼稚園及び公立保育所において、定員適正化の方針により増員は厳しいと思われる、今後も臨時職員での対応となる可能性が大きい。幼稚園及び保育所の厳しい現状は、教育上好ましいことではない。教育環境改善のため任期付職員の採用制度を取り入れてはどうか。

〇こどものまち推進部長

- ①平成二十八年九月一日時点で正職員は産休・育休を取得している職員を除いた三十八人のうち、副園長以外の教育課程に従事する正職員が二十二名、同じく教育課程に従事する臨時・嘱託職員は五十七人で、正職員の全体に占める割合は約二八％です。
- ②平成二十八年九月現在、公立幼稚園教諭で産休・育休を取得している正職員は十四人となっており、その職員の補充として幼稚園教諭免許を有する臨時職員を配置しています。

- ③公立保育所における正職員と臨時職員の人数と割合は、正職員の保育士数が六十九人、臨時職員数は五十九人で正職員の全体に占める割合は約五五％となっています。
- ④平成二十八年九月現在、公立保育所で産休・育休を取得している正職員は九人となっており、その職員の補充として保育士資格を有する臨時職員を配置しています。

- ⑤任期付職員制度は、本格的業務に従事する者として位置づけられ、相応の給与や休暇等の勤務条件が適用されるほか、三年ないし五年以内という任期を設定できる制度であることから、最適な運用、勤務形態の人員構成を実現するための有用な手段として、総務省が各自治体に活用を促している制度です。本市の幼稚園教諭や保育士等の人材確保がきわめて厳しく、人員体制の強化が切実に求められる現状において、任期付職員制度の活用は優秀な人材を集中的に確保し、かつ、臨時職員の処遇改善を図る上で有効であると思われますが、一方で人件費の捻出やフルタイム勤務から短時間勤務への移行による勤務形態の調整など、検証すべき課題もあり、現場の運営や体制を踏まえながら、任期付職員制度の活用について関連部署と調整しながら検討していきます。



阿多利 修 議員

沖縄市墓地等の経営許可等に関する規則その他について

- ①本市で個人墓設置での苦情等はないか。
- ②苦情に対し、どのような対策をしているか。
- ③今後、墓地基本計画等の策定が必要ではないか。

〇市民部長

- ①個人墓地に関する相談は年に一〜二件あります。具体的には自宅近隣に墳墓が建設され、不快であるといった相談内容となっています。

- ②個人墓地設置の申請に当たり、周辺とのトラブルを未然に防ぐことを目的に、墓地を設置することについて隣接地主及び周辺住民へ説明することや、その地域の自治会長から墳墓建設についての意見書を発行してもらい、申請資料に添付することなどを求めています。

- ③個人墓地の無秩序な立地は、今後の土地利用などへの影響が懸念されることから、墓地の適切な誘導が必要と考えています。しかしながら、二次にわたり整備いたしました公営墓地は、現在、ほぼ全区画が使用されていることから、今後、多くの市民の需要に対応するため、沖縄の歴史や慣習を踏まえつつ、利便性と地域性に配慮した新たな公営墓地等の整備について検討していく必要があると考えています。あわせて墓地基本計画の策定及び個人墓地設置禁止区域の設定等に関しましても、他市町村の状況等を調査・研究していきたいと考えています。



喜友名 朝彦 議員

教育行政について

- ①本市の小中学校の樹木の選定はどのようなになっているか。
- ②市内の小中学校に「ゆつなの木」をバラスよく植えることを提言したい。なぜ「ゆつなの木」なのかと言えばエイサイで使うバチは大体ゆつな木であり、青年会の皆さんはエイサイのバチの調達に苦勞していると思う。バラスよく学校

にゆつなの木を植えることにより、青年会の皆さんがバチとして使えるようになるのではないかと。学校においても年に一〜二回、大きな美化作業があり、そのときに一緒に青年会の皆さんに声をかけ合い、一緒にゆつなの木も切れば地域のコミュニケーションも図れると思う。地域コミュニティも図りながら、青年会がゆつなの木をもらつ。それ以外にもお手伝いをしてもらえると思う。沖縄市はエイサイのまちであるし、各学校にゆつな木があれば一石二鳥、三鳥にもなるのではないかと思う、提言するが、いかがか。

〇教育部長

- ①現在、樹木の選定については、学校改築の際に検討しています。選定においては、まず植栽場所の位置関係や地質の状態、管理面や害虫の有無などを確認し、学校側や樹木を専門とする業者等の意見を参考にしながら選定を行っています。
- ②御提案のゆつなの木につきましては、現在、改築を進めている学校から植栽について学校や樹木専門業者等の意見を踏まえながら検討していきたいと考えています。



桑江 直哉 議員

基地行政について

- ①倉庫群移設受け入れの判断に至った経緯について伺う。
- ②市民への説明は十分なのか。市民への説明会、または今回の事態をどのように市民に公表、説明するつもりなのか伺う。また説明会等の時期、方法についても伺う。

○市長

①平成二十五年四月に日米両政府より、沖縄における在日米軍提供施設・区域に関する統合計画で、本市はキャンプ瑞慶覧のロウワー地区の返還と嘉手納弾薬庫知花地区への倉庫群の移設が示されました。調査は米側が調整中ということで、なかなかマスタープランが公表されない中、市はその公開を求めておりましたが、平成二十六年九月に沖縄防衛局長より、開発A案の位置図や倉庫群の概要、スクールバス施設等が明らかになり、同年十一月に市北部地域に対する地域説明会を実施したところです。それから平成二十七年の九月定例会の答弁で私は、統合計画の必要性について理解はするものの、基地から派生する諸課題や市の振興に資する事案等につきましては、国の動向を注視していく旨を答弁しております。その後、同年十月には沖縄防衛局長や防衛副大臣が相次いで来訪し、移設に対する市の理解と協力を求められましたが、市の課題解決について国の支援を要請したのみで、移設容認には至りませんでした。

本年五月にはこれまでの地域課題に対する国の取り組み状況について、市北部地域への地域説明会を実施しましたが、地域課題に対する沖縄防衛局の取り組みとしては、まだまだ不十分な対応でした。平成二十八年八月には県知事とお会いし、統合計画に対する知事のお考えを確認するとともに、本市の地域課題である河川氾濫や交通渋滞の課題解決について県の支援を要請いたしました。平成二十八年九月には、まず事務方レベルの協議会の初会合があり、副市長よりその状況報告を受けた後、防衛副大臣との会談の中で、今後、基地から派生する課題や市の振興に資する事案に対し、国の最大限の支援を行うという副大臣からの力強いお言葉をいただくことができました。そのほか河川氾濫や交通渋滞等の課題に対し、対応が少しずつではありますが具体的に

に動き出したことや、課題解決のための継続した協議が図られること、基地の整理縮小を一步ずつでも進めていくという観点から、私は嘉手納弾薬庫知花地区への移設について受け入れることを表明しました。以上が移設受け入れ表明に至った経緯です。

○企画部長

②今回、市長の表明後、すぐに市北部地域の自治会長の皆様にお集まりいただき、市長の移設受け入れ表明に至るまでの経緯や協議会の設置内容について御説明いたしました。また、今後の地域課題に対する進捗管理等も含め、何か動きがありましたら逐次各自治会長へ御報告させていただきたい旨を申し上げ、了承いただいたところであります。また、今回の市長の受け入れ表明や本市の地域説明会はマスコミ報道もフルオープンで行われており、新聞やテレビ等でご覧になった方も多いと思われます。今回の移設受け入れに対する市長の決断要因や表明に至る経緯等につきましても、市のホームページや広報おきなわ十月号にも掲載しており、今後とも市民への周知に努めていきたいと考えています。今後の説明会の開催につきましては、市北部地域の四自治会長と調整してまいります。



池原 秀明 議員

基地行政について

①平成二十八年八月十九日、市長の移設受け入れ表明について、経過と見解を伺う。
②第一回防衛省、防衛局、そして沖縄市の三者協議会での協議内容について伺う。
③自治会説明会からの課題について、懸念事項を協議に反映させるのか、市長の見解を伺う。

④黙認耕作者の通行の問題が確保できるのか。どのような対応策が示されたのか。
⑤基地内ごみ処理施設の設置等についてはどのような内容が協議会で話し合われたのか。

⑥沖縄県の軍用地料は比謝川を境にした川南と川北で大きな格差が生じているが、この問題について協議会で話し合われたか。

⑦軍人・軍属による交通悪化問題について市長は共通認識を持つているか。

⑧北部地域の振興についてどのような協議をしたのか。

⑨国の平成二十九年度の概算要求に本市の振興予算はついていたのか。

○市長

①決断の主な要因として、一つ目に、地域課題の解決に向け具体的な措置が始まったこと。二つ目に、国との協議会設置により、市の課題解決や地域振興に資する事案に対し、継続した協議が図られること。三つ目に、市の振興発展に資する事案に対し、防衛省の最大限の協力が得られること。四つ目に、沖縄の振興発展や基地負担軽減の観点から、基地の整理縮小は進められるべきであること。これらのことから、牧港補給地区の倉庫群の一部やキャンプ瑞慶覧のスクールバスサービス関連施設を嘉手納弾薬庫地区の知花地区へ移設することについて、市長として断腸の思いで受け入れることを決断しました。また、キャンプ瑞慶覧のロウワー・プラザの早期返還につきましても、今後とも引き続き求めていく所存です。

○仲本副市長

②協議会の設置に当たり、設置要綱の確認や主要な協議事項として河川氾濫対策、交通渋滞対策、その他基地から派生する課題や市の振興に資する事案として多目的ア

リーナや池武当インターチェンジなどの主要な協議項目についての確認をしたところです。

○企画部長

②嘉手納基地第三ゲート付近の交通渋滞緩和対策についても確認していますが、これは現在、それから移設後にも増加が見込まれる車両による交通渋滞の緩和対策ということで、昨年、第三ゲート付近の交通量調査を行っていますが、まだまだ不十分だということ、今年度も引き続き調査範囲を拡大して調査を行う予定ということで、今後、第二回以降になりませんが、協議会においてこの調査結果の報告、またその対策について議論し、これらの概要についてまた関係機関と協議をしていきたいということの報告がありました。

また、次にその他の沖縄市北部地域における環境問題など懸念事項につきましては、基地内のごみ問題から不法投棄等、いろいろな問題が出ていますが、この対策についても協議会で議論をしていきたいと確認ができたところです。

次に多目的アリーナ建設に係る補助の問題。これにつきましては当初、防衛省ですが、当初の補助事業としてできる限りの協力を考えており、今後、協議会場で議論をしていきたいということでした。

次に池武当インターチェンジの設置の件ですが、現在、沖縄市から基本検討における複数案からNEXCO西日本や県と調整して選定した二案を米側に提示し、米側においても嘉手納飛行場内への設置に伴う返還等について、前向きに検討を行っているところであり、定期的に市、沖縄防衛局及び米側による会議の場を設けているところです。これらにつきまして、また引き続き三者で会議をしながら、協議会で進捗状況の報告をしていきたいということでの報告がありました。

○市長

③協議会については、地域説明会で住民の皆様から基地から派生する課題等についてさまざまな御意見がありました。これらの意見を踏まえ、協議会へ議題として提案することはもとより、今後、移設にかかる新たな事案につきましても協議会を活用し、問題解決に向け、具体的な方法も示されるまでこの協議会の中で協議をしていく。そして、国や県等の関係機関とも緊密に連携しながら対応してまいりたいと考えています。

○企画部長

④現在、黙認耕作者への通行バスにつきまして、沖縄防衛局より特に報告はございません。それ以前に開発エリア内の建物や道路等につきまして米側と調整中と聞いており、結果次第ではゲートの位置などを含め、通行パスの問題も出てくると思いますので、そのときに検討がなされるものと担当課より報告を受けているところです。

○市民部長

⑤基地内から発生するごみについて、沖縄県が今年三月に作成した沖縄県廃棄物処理計画第四期の中においては、米軍基地の廃棄物対策として基地内の廃棄物等についてはその排出抑制を図るとともに、分別を徹底することにより可能な限りリサイクルを推進し、廃棄物焼却施設等の整備を含め、米国政府の責任で適正に処理することについて引き続き基地所在市町村とともに連携し、涉外知事会等あらゆる機会を通して、在沖米軍基地及び国等に対し求めていきますと記述されています。本市としましては、当該計画の趣旨にのっとり沖縄県や基地所在市町村とも連携し、基地内ごみ処理施設設置を在沖米軍基地及び国等に対し求めていきたいと考えています。

○企画部長

⑥借地料について、本協議会では現在議題には上がっていません。

⑦米軍人・軍属等による部落内の暴走行為につきましては、一步間違えば死亡事故につながるかねず、早急に対応策を図らなければならぬ喫緊の課題と考えています。これらの暴走行為は北インターからの交通渋滞を避けて、米軍人・軍属が部落内道路を迂回することに起因しており、地域説明会の中でも特に交通渋滞、部落内道路の整備、拡幅等について、大変な問題であるというところを確認したところであり、協議していきます。

⑧北部地域の振興につきましては、第四次沖縄市総合計画後期基本計画や第四次沖縄市国土利用計画などの関連計画に基づき、緑地や水辺の保全と活用を進めるとともに、優良農地の保全確保、農業生産基盤の整備や自然環境に配慮した農業の促進、道路等の基盤整備による居住環境の向上と環境衛生面の向上、地域の歴史・文化的な資源を活用した土地利用などを図っていききたいと考えています。

⑨今回、概算要求した内容は野外ステージの解体工事費等となっています。



新里 治利 議員

沖縄市におけるモータースポーツ振興について

モータースポーツ専用の多目的広場の整備を提案するが、当局の見解を伺う。

○企画部長

(仮称) 沖縄サーキット建設に向けては、平成二十七年に基礎調査を実施し、今年度は基本構想の策定に着手し、現在検討を

進めているところです。昨年、基礎調査を行うに当たり、県内のモータースポーツ関係団体で組織するモータースポーツ関係団体連絡会を設置し、本市が推進するサーキットの建設に向けた意見交換を行い、その中で多目的広場のニーズが非常に多くありました。こうした関係者の意見やニーズ、そしてその他基礎調査結果を踏まえ、くわえビジョンに掲げる(仮称)沖縄サーキットの将来ビジョンとなる基本構想の策定に向けた検討を進めていきたいと考えています。



浜比嘉 勇 議員

平成二十八年度施政方針より

①学校給食につきましては、安全な給食が提供できるよう、給食用備品の更新や第二調理場改築に係る基本設計を実施するところだが、具体的な進捗状況を伺う。

②ある企業が土地を持っているのを知っていたので本員が紹介したら、教育委員会はそのつてきたが、第三者の鑑定士が評価した額でないと買えないと企業に言っている。準工業地域であるここ以外に調理場がつくれるのか。

第三者である鑑定士にお願いし、一万五千元から三万円で交渉したとのことだが、本員が絶対売らない。あそこは造成等も行い開発許可もとっている。そういう行政とのやり取りの中で紹介した本員が業者側から信頼を失っている。どうするの。

③当局はいつまでにこの給食センターをつくらないといけないという期日が迫っている。今からほかを探して大丈夫なのか。

○指導部長

①給食用備品の更新につきましては、第一調理場及び諸見調理場に各一台設置しているマイコンスライサーが老朽化しているため、機器を更新することとしています。次に第二調理場の基本設計に関しては、現在、第二調理場の建設候補地の地権者と用地購入に向けた話し合いを行っています。今後も引き続き話し合いを行い、合意に至れば用地購入に向けた手続を進め、合わせて基本設計業務を実施していく予定となっています。

②用地の購入に関しましては、やはり第三者に評価を算定していただき、それに基づいてしっかりと市側の意見も言い、御理解をいただきながら用地の話し合いを進めていきたいと考えているところです。

学校給食センターの立地が可能な用途地域は準工業地域、工業地域、工業専用地域、または用途地域外となりますが、周辺環境に著しい影響がないと判断され、建築許可が得られる場合にはその他の用地、地域に建設することも可能となっていますが、合意に至らない場合には、別の候補地を検討する形になっていくものと考えています。

③教育委員会としましては、予定どおり、平成三十二年度供用開始に間に合うよう、精力的に努力していききたいと考えているところです。

○教育長

②教育委員会としては、市教委と地権者の双方が不動産鑑定士による鑑定評価を提示し合い、合理的な計算根拠による実勢価格を決定することによって、最終的には合意に至ればと考えているところです。

◆ 8月臨時会・9月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の2件の意見書、決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

◆米軍嘉手納基地所属F-15戦闘機からのフレア（照明弾）誤射に対する抗議決議

◆米海兵隊AV-8Bハリアー戦闘攻撃機の墜落事故に対する抗議決議

※意見書につきしましては、決議とほぼ同趣旨（宛先の違い）ですので決議文を掲載しています。

米軍嘉手納基地所属 F-15 戦闘機からのフレア（照明弾）誤射に対する抗議決議

去る7月13日、午前10時20分ごろ、米軍嘉手納基地所属F-15戦闘機が着陸のため車輪を出した際に、同基地上空で誤ってフレア（照明弾）を発射、上空で燃焼するという事故が発生した。

F-15戦闘機は以前にもフレア（照明弾）の落下事故を起こしている他、墜落事故、空中接触事故、補助翼の一部落下事故、相次ぐ緊急着陸等、度重なる事故に加え、老朽化も指摘されている。

米軍は、「フレアは地上に達する前に完全に燃焼、地元の安全が危険にさらされたということはない」としているが、一歩間違えば住民を巻き込む大惨事につながるものであり、事故の度に指摘される連絡通報の遅延が何ら改善されていないことも含め市民の米軍に対する不信感は募るばかりである。

さらに、事故の直前の12日にはF-16戦闘機27機が青森県の米軍三沢基地から飛来し、「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会」が目視調査を実施するなどその影響が懸念されていた矢先であり、今回の事故が示すように常駐機ばかりか、相次ぐ外来機の飛来とその訓練は、基地負担軽減とは逆に嘉手納基地周辺に居住する我々沖縄市民の生命、財産を危険にさらすばかりか、さらなる基地負担による不安と恐怖をあおるもので断じて許せるものではない。

よって、沖縄市議会は、市民の生命と財産を守る立場から、米軍嘉手納基地所属F-15戦闘機からのフレア（照明弾）誤射に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 連絡通報体制を見直し、迅速・正確な情報公開をすること。
2. すべての米軍機について徹底した安全管理体制の強化を図ること。
3. フレア（照明弾）誤射の原因を徹底的に究明し、県民に公表するとともに速やかに謝罪すること。
4. 外来機による飛行訓練の目に見える大幅な縮減を図ること。

以上、決議する。

平成28年8月18日
沖縄市議会

宛 先

駐日米国大使

在日米軍司令官

在日米軍沖縄地域調整官

在沖米軍嘉手納基地司令官

在沖米国総領事

米海兵隊 AV-8B ハリアー戦闘攻撃機の墜落事故に対する抗議決議

9月22日午後1時55分頃、国頭村辺戸岬の東約150キロメートル付近の海上において、米軍嘉手納基地を離陸した米海兵隊のAV-8Bハリアー戦闘攻撃機が飛行訓練中に墜落する事故が発生した。

復帰後、同型機に限らず米軍機の墜落は幾度となく繰り返されており、事故が起こるたびに抗議行動等を展開し、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず、後を絶たない事故に、墜落の恐怖に毎日の生活を脅かされている住民の不安と怒りは増すばかりである。

また、多くの漁船が集う好漁場に近い訓練空域での事故に漁業関係者から不安や憤りの声が上がっていることに加え、近年、嘉手納基地においては、常駐機のみならず外来機による騒音被害の拡大や度重なる暫定配備が基地負担軽減に逆行するものと指摘される中、万が一にも住宅地への墜落となれば大惨事を免れない今回の事故は、断じて容認できるものではない。

よって沖縄市議会は、米海兵隊AV-8Bハリアー戦闘攻撃機の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. AV-8Bハリアー戦闘攻撃機を含む外来機の嘉手納基地からの撤退を強く求める。
2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図ること。
3. 墜落原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。

以上決議する。

平成28年9月26日
沖縄市議会

宛 先

駐日米国大使

在日米軍司令官

第三海兵遠征軍司令官

在沖米軍嘉手納基地司令官

在沖米国総領事

沖縄市議会だより

常任委員会

広範多岐にわたり、専門化し、技術化していく市の事務を合理的・能率的に調査し、審議するためには、委員会を設け、審議することが最も効率的です。そのため、議会が地方公共団体の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行わせるため条例で定め、常設する委員会です。任期は条例で2年と規定されています。今回、任期満了により、9月定例会において新たな常任委員が指名され、10月6日に各常任委員会の正副委員長の互選が行われました。

【総務委員会7名】

●企画部、総務部、消防本部、監査委員、会計課、選挙管理委員会、他の委員会に属しない事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
喜納 勝範	伊佐 強	新屋 勝 小浜 守勝 与那嶺 克枝 高江洲 義八 島袋 邦男

【教育福祉委員会7名】

●健康福祉部、こどものまち推進部、教育委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
仲宗根 誠	藤山 勇一	糸数 昌和 稲嶺 隆之 千葉 綾子 栄野比 和光 新垣 萬徳

【市民経済委員会7名】

●市民部、経済文化部、農業委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
新里 治利	桑江 直哉	森山 政和 浜比嘉 勇 阿多利 修 喜友名 朝彦 池原 秀明

【建設委員会8名】

●建設部、水道局に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
高橋 真	金城 由美	島田 茂 普久原 朝健 屋富祖 功 小谷 良博 諸見里 宏美 前宮 美津子

議会運営委員会

円滑な議会の運営を期するため、議会運営について協議し、意見の調整を図る場として設置される委員会、会期の決定、特別委員会の設置、意見書、決議の取扱い、陳情の取扱い等の調整を行います。委員の構成は会派の議員数に応じて案分して選任します。

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

【議会運営委員会9名】

委員長	副委員長	委員
新屋 勝	小谷 良博	諸見里 宏美 森山 政和 前宮 美津子 喜友名 朝彦 新里 治利 与那嶺 克枝 喜納 勝範

【議会報編集委員会7名】

●議会の活動状況を市民に周知し、市民の議会に対する理解を深めるため議会だよりを発行します。（原則年4回）

委員長	副委員長	委員
糸数 昌弘	千葉 綾子	栄野比 和光 伊佐 強 藤山 勇一 稲嶺 隆之 仲宗根 誠

特別委員会

【基地に関する調査特別委員会8名】

委員長	副委員長	委員
喜友名 朝彦	糸数 昌弘	栄野比 和光 桑江 直哉 仲宗根 誠 池原 秀明 屋富祖 功 藤山 勇一

【沖縄県後期高齢者医療広域連合会議員】

●10月6日の本会議において、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙が行われ、指名推選により仲宗根誠議員が選出されました。

沖縄市議会だより

議案番号	議案名	議決結果	会派躍進							護憲フォーラム					市民クラブ・新風会					公明党			一志会	日本共産党		和の会				
			小浜 守勝	糸数 昌弘	島田 茂	普久原 朝健	新屋 勝	金城 由美	喜友名 朝彦	浜比嘉 勇	新垣 萬徳	伊佐 強	桑江 直哉	諸見里 宏美	高江州 義八	喜納 勝範	稲嶺 隆之	屋富祖 功	森山 政和	島袋 邦男	与那嶺 克枝	藤山 勇一	高橋 真	阿多利 修	仲宗根 誠	新里 治利	池原 秀明	千葉 綾子	前宮 美津子	小谷 良博
第189号	平成28年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案	否決 12：14	×	×	×	議 長	×	×	×	－	○	○	○	○	○	－	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×
	平成28年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）原案	可決 14：12	○	○	○		○	○	○	－	×	×	×	×	×	×	－	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○

第384回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。
※ ○：賛成 ×：反対 ー：不在（退席含む） 欠：欠席

8月臨時会・9月定例会

行政視察来市状況

インターネットネットライブ
放映配信アクセス件数（延べ） 傍聴者数

8月18日	448	8月18日	1
9月15日	636	9月15日	0
20日	2,902	20日	14
21日	4,646	21日	7
26日	431	26日	0
30日	3,654	30日	1
10月4日	4,228	10月4日	7
5日	3,326	5日	12
6日	3,877	6日	10

月	日	団体名	人数	調査事項
7	11	愛知県東海市議会	10	シルバーハウジングによる高齢者住宅支援について
7	13	千葉県勝浦市議会	3	消防団の活動状況について
8	4	長野県駒ヶ根市議会	6	中心市街地活性化について
8	30	大阪市豊中市議会	4	多文化共生計画の策定について こどものまち宣言について

議会活動（6月～9月）

7月	13～14日	広島東洋カープ夏の応援と関係機関への表敬訪問
	15日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）「F-15戦闘機によるフレア発射事故、米空軍（嘉手納基地）所属軍人による酒気帯び運転についての抗議・要請行動、軍属を含む日米地位協定上の地位を有する米国人の扱いの見直しに関する日米共同発表についての要請行動」
	18～22日	シンガポール視察
	25～27日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）県外視察
8月	5日	第162回沖縄県市議会議長会定期総会
	6～7日	豊中まつり2016出席
	9～10日	防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱の改正に伴う防音工事に係る維持費補助の見直しに対する要請行動
	13～14日	第47回東海まつり花火大会出席
	19日	沖縄県中部市議会議員・事務職職員研修会
	23～24日	米軍嘉手納基地所属F-15戦闘機からのフレア（照明弾）誤射に対する抗議・要請行動
	24～31日	沖縄県人ペルー移住110周年記念式典

平成28年8月第383回臨時会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第176号	(仮称)沖縄市多目的広場建設工事(建築工事・1工区)の請負契約について	8月18日	原案可決
議員	決議第12号	米軍嘉手納基地所属F-15戦闘機からのフレア(照明弾)誤射に対する抗議決議	〃	〃
〃	意見書第21号	米軍嘉手納基地所属F-15戦闘機からのフレア(照明弾)誤射に対する意見書	〃	〃

平成28年9月第384回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第177号	沖縄市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	9月30日	原案可決
〃	議案第178号	沖縄市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	9月20日	〃
〃	議案第179号	沖縄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第180号	沖縄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第181号	中部広域市町村圏事務組合の規約の変更について	〃	〃
〃	議案第182号	市道路線の認定について	〃	〃
〃	議案第183号	沖縄市立高原小学校校舎新增改築工事(建築工事)1工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第184号	沖縄市立高原小学校校舎新增改築工事(建築工事)2工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第185号	沖縄市立中の町小学校屋内運動場新增改築工事(建築工事)の請負契約変更について	〃	〃
〃	議案第186号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第187号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	9月21日	同意
〃	議案第188号	平成27年度沖縄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃	原案可決
〃	議案第189号	平成28年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第190号	平成28年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	9月26日	〃
〃	議案第191号	平成28年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第192号	平成28年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第193号	平成28年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第194号	平成28年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第195号	財産の購入について	9月30日	〃
〃	議案第196号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第197号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第198号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第199号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第200号	財産の購入について	〃	〃
選挙	選挙第7号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙	10月6日	指名推薦
選任	選任第3号	常任委員の選任	〃	選任
〃	選任第4号	議会運営委員の選任	〃	〃
市長	報告第99号	専決処分の報告について	9月20日	報告
〃	報告第100号	平成27年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	9月26日	〃
教育長	報告第101号	平成28年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する報告書(平成27年度実施事業)について(提出)	〃	〃
市長	報告第102号	専決処分の報告について	9月30日	〃
〃	報告第103号	専決処分の報告について	〃	〃
監査委員	報告第104～109号	例月出納検査報告書	10月6日	〃
議長	報告第110号	諸般の報告	〃	〃
議員	決議第13号	米海兵隊AV-8Bハリアー戦闘攻撃機の墜落事故に対する抗議決議	9月26日	原案可決
〃	意見書第22号	米海兵隊AV-8Bハリアー戦闘攻撃機の墜落事故に対する意見書	〃	〃